

2019年度 運輸安全マネジメントに関する取り組み

2019年4月1日

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹である事を深く認識し、社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。

運輸安全マネジメントを確実に実施し、全社員が丸となって業務を遂行することにより、絶えず運輸の安全性の向上に努めます。

輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。

「安全方針」を全社員に配布するとともに社内に掲示します。

2. 輸送の安全に関する目標

1. 重大事故件数 目標 0 件

2. 人身有責事故発生件数 目標 0 件

3. 物損単独有責事故発生件数 目標 5 件（前年度比 50%減以内に抑える）

輸送の安全に関する目標及び当該目標の前年度達成状況

1. 重大事故件数 目標 0 件 ・ ・ ・ ・ ・ 平成30年 発生件数 0 件 目標達成

2. 人身有責事故発生件数 目標 0 件 ・ ・ ・ ・ ・ 平成30年 発生件数 0 件 目標達成

3. 物損単独有責事故発生件数 目標 5 件 ・ ・ ・ ・ ・ 平成30年 発生件数 10 件 目標未達成

3. 輸送の安全に関する重点施策

1. 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。

2. 輸送の安全に関する費用の支出・投資を積極的かつ効率的に行う。

3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講ずる。

4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。

5. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画を作成し、これらを的確に実施する。

4. 輸送の安全に関する計画

運転者教育

1. 総合教育計画を作成し、初任運転者研修、適齢運転者研修、現任運転者研修を行い、輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ります。

2. ヒヤリハット等の小集団教育を実施して輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ります。

3. 交通安全運動等期間中は、事故防止運動を実施します。

- ・ 春の全国交通安全運動
- ・ 夏の事故防止運動
- ・ 秋の全国交通安全運動
- ・ 年末年始自動車輸送安全総点検

4. 輸送の安全に関する内部監査を年 1 回以上実施し、是正・予防措置を講ずるとともに、継続的改善に努めます。

5. 輸送の安全に関する組織体制

輸送の安全に関する組織体制を作成し、輸送の安全に関する迅速な対応を図る。（資料 1 参照）

6. 事故・災害等に関する報告連絡体制

事故、災害発生時緊急連絡体制を作成し、事故及び災害発生時には連絡網による迅速な対応を図る。（資料 2 参照）

7. 安全管理規程

安全管理規程を作成し、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。

（別紙安全管理規程参照）